

健康福祉課からのお知らせ

次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます

平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、または同日以降に後重傷により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等をつけていた方。
(額面15万円(軽傷者は半額)、5年償還の国債)

「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方。

(額面5万円、5年償還の国債)

請求期間は、平成23年10月1日から平成26年9月30日までです。

ただし、平成23年10月1日は土曜日になりますので、実際の請求書の受付は平成23年10月3日(月)になります。

請求期間を過ぎると手続きが行えなくなりますので、お手続きはお早めに。

請求手続きなど詳しい内容については、

八百津町役場 健康福祉課 電話 43-2111(内線2568)まで

総務課からのお知らせ

広報やおつ9月号訂正について

9月20日発行の「広報やおつ9月号」について以下のとおり訂正がありましたのでお知らせします。

訂正箇所 広報やおつ9月号13ページ(役場からのお知らせ)

町長杯将棋大会小学生の部が開催されました！

大会で優秀な成績を収められました4人の紹介および記念写真の下の説明書きの中で名前が間違っていました。

正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正します。

まちの
話題

町長杯将棋大会小学生の部が開催されました!

8月23日八百津町八百津にある囲碁将棋生涯学習センター(八百津公民館2階)で「第3回八百津町長杯将棋大会」が開催されました。

今回は、町内の小学生8名が参加しました。

結果は下記のとおりです。

入賞されたみなさん、おめでとうございます。

大会結果(敬称略)

(優勝)水戸 勇佑くん(久田見小5年)

(2位)生田 大都くん(和知小4年)

(3位)萩曾 章くん(錦津小6年)

(3位)重野 晃希くん(八百津小5年)



萩曾 章くん、水戸勇佑くん、生田大都くん、重野晃希くん